

倶知安 農業委員会だより

NO.7 平成19年7月1日

発行者

倶知安町農業委員会（第19期委員）

倶知安町北1条東3丁目3番地

電話 22-1121 内線 250・251

FAX 23-2044

mail noui@town.kutchan.lg.jp



自然の恵み

第19期農業委員会会長

伊達 隆

作物は、太陽と土と水に育てられます。

空模様が気になるのは農家ばかりではありませんが、農家にとって天候は重要な問題です。私たちの祖先も雪解けを気にし、日照りや長雨に悩み、雪や霜に追われて収穫していたことと思います。

手間隙をかけて育てた作物が、たつた一度の台風で全滅することもあります。

自然の力の前には、人間にできることなど些細なものです。農業とは、作物の成長をほんの少し手助けするだけのことなのかもしれません。

農家の仕事は、作物を植え、肥料を与え、雑草を取り、病害虫を駆除して、やっと収穫となります。

農地の手入れも重要です。土づくりは農業の基本と言われ、堆肥を入れたり、水はけを良くするための作業や除けきなども欠かせません。

また、作付計画を立てることも農閑期の農業経営者の重要な仕事です。

作物にもよりますが、同じ作物を毎年同じ畑に作付すると病害虫が発生しやすくなります。

今年馬鈴薯を植えた畑は、来年は別の作物、次の年は、また別の作物を作付し、3、4年で馬鈴薯に戻ります。これを輪作といいます。一部の作物を除き、ほとんどの畑で輪作が行われています。

輪作を行うことで、農薬の使用を減らしても、品質や収量を保つことが出来ます。

自然の恵みである農作物を、消費者の皆さんに食べていただくため、農業者は日々努力しています。

地産地消の推進のため、新鮮で、安心、安全な倶知安産の農作物を是非ご賞味ください。

農地・水・環境保全向上対策事業

農業委員 近藤信一

平成19年度より5年間にわたり「農地・水・環境保全向上対策事業」がスタートします。

この事業は、品目横断的経営安定対策と車の両輪と位置付けられる重要な施策です。

本格稼働に向けて、前年度全国で約6〇〇箇所を実施したモデル事業（後志管内から共和町）では、自治会の9割が共同作業に参加しました。また、老人会や子供会も3割、5割程度が参加し、地域ぐるみの保全運動が成果をあげています。

この事業では、将来にわたって農業・農村の基盤を支えていくことを目的とし、農業者だけでなく、地域住民・自治会・関係団体などが幅広く参加することによって、農村の自然や景観などを守る地域共同活動を促進します。

本年度は、倶知安町で八幡地区がこの運動を実施します。近年、国民の環境に対する期待が高まっており、農村環境を守り育てることが求められています。農家だけでなく農村環境を守り育ていくことは困難です。

倶知安町でも、農地や農業用水などの資源は、これまでも集落などの共同活動により保全管理されてきましたが、現実には困難になってきています。

原因は、農家戸数の減少や高齢化によるものです。この問題を少しでも解決するためにも、多くの地域が参加することを希望します。

また、この事業は手挙げ方式で実施するため、農業者が自ら組織し、計画を立てる。交付金は地域に交付され、地域の環境保全に使用するなどの決まりがあります。

農家個々に交付される品目横断的経営安定対策とは大きな違いがあり、このことを踏まえて参加する必要があります。

「農地・水・環境保全向上対策事業」の概要は下記のとおりです。

・・・ 施策のあらまし ・・・

- 対象区域の設定
例：集落単位・水系単位・事業単位
活動組織づくり
(農業者だけでなく、地域住民が参加すること)
例：地域住民（農業者・地域住民・JA）参加型（自治会・水土里ネット）
- 活動計画づくり
- 町と協定を結び、地域協議会に申請
- 活動組織の農地面積に応じ交付金が交付

交付金単価 (10a当たり)

	都 府 県	北 海 道
水 田	4,400 円	3,400 円
畑	2,800 円	1,200 円
草 地	400 円	200 円

交付金割合・・・国50% 道25% 町25%

平成18年度の農業委員会業務実績

農地移動等の状況

農地転用等件数			変更面積
4条	5条	現況証明	
1件	4件	7件	9.2 ha

農地売買・賃貸借等件数		移動面積
3条	基盤強化法	
20件	35件	175.6 ha

会議等開催回数

総 会	利用調整	現地調査	研修等	その他
12回	25回	8回	7回	20回

倶知安町の農業事情

農業は、倶知安町の基幹産業のひとつです。倶知安町で生産された作物は、町内はもとより、道内や本州各地で消費されています。北海道は、日本の食料基地であり、倶知安町もその一翼を担っています。

農 業 人 口 H19.1.1現在

男	女	計	戸 数
409人	353人	762人	271戸

農 地 面 積 H19.6.1現在

田	畑	計
1,359 ha	3,629 ha	4,988 ha

主な作物の作付面積 H18年度

うるち米	225 ha	にんじん	23 ha
もち米	47 ha	かぼちゃ	38 ha
馬鈴薯	1,241 ha	たまねぎ	24 ha
ビート	519 ha	メロン	7 ha
小 麦	337 ha	飼料作物	269 ha
大 豆	325 ha	緑 肥	174 ha
小 豆	714 ha	その他	29 ha

家 畜 数 H18年度

乳 牛	肉 牛	鶏
805 頭	144 頭	21,052 羽

俱知安町字八幡

江成祐裕

3 年程前から実家を手伝うようになりました

私は、元々「パチンコひまわり俱知安店」に勤めておりました。

ひまわり俱知安店に 4 年間。そのあと伊達市・秋田県と半年ずつ勤務していましたが、ご存知の方も多いため、お客様は農家の割合が高

かつたので・・・

パチンコ屋という職業はシフト制だったので、昼夜逆転した生活を続けていました。

そのため、早起きは少々（大分）苦手ではありますが、それでも昔よりは、健康的な暮らしをしているのは確かです。

今年で農業をやり始めて 3 年目になりますが、専門知識があるわけではないので、知らない言葉など多々

あり、その度に親や知り合いに聞いたり・・・聞かなか

つたり・・・自宅にあるパソコンで調べたりもします。

しかし、今年で 28 歳になる自分の記憶力の低下に四苦八苦しているのも事実です（脳年齢を測るゲームで 56 歳と出たのは内緒にお願いします）

日に焼けて黒くなりながら、今日も元気にトラクタで疾走しています。

農業委員会は

若い農業後継者

を応援しています

俱知安町字八幡

青柳圭太

学校を卒業後、会社員として 5 年間働いてきました。仕事が多かるうが、少なからうが、毎月同じ金額の給料で安定した収入であり、毎日の変化の多いその仕事が好きでした。

3 年前、農業を継ごうと決意したきっかけは父の癌発病でした。しかし、それともう一つ農業に対する考

え方の変化もありました。会社員時代は、農家は毎年同じ事の繰り返しで退屈だと思っていました。変化の多いように思えた仕事でも大卒の流れは毎年ほぼ同じものであると感じるようになった。逆に、繰り返しで退屈だと思っていた農業も、「同じ事の繰り返しではないか？大卒は繰り返しではないのか？」と思うよ

うになっていました。実際、農業を継いで、この考えは間違っていないかと確信に至るようになりました。

しかしながら、まったく基礎のない私ですので、今後の目標としては、皆様の知恵と知識を拝借しながら、新しい技術を取り入れ効率的な作業方法の確立を目指し、日本の食料自給率アップの為に農業をやっていき

たいと思います。

父が亡くなり、相続した農地の所有権移転登記も終了しました。

父は農業を営んでおりましたが、高齢のため、数年前から、全ての農地を隣人に貸しておりました。

私は、サラリーマンをしており、今後とも農業をするつもりはありません。今までどおり隣人に借りてもらいたいのですが、所有者が代わった場合に、改めて私との賃貸契約をしなければならないのでしょうか。また、農業委員へはどのような届出が必要ですか。

農地の法律 Q & A

相続により農地を取得する場合には、農業委員会の許可は必要ありませんが、農地台帳整備のため、名義変更の届出をお願いいたします。

また、その農地の賃貸契約は継続しますので、改めて契約をする必要はありません。

農地の賃貸契約については、農地法によるものと農業経営基盤強化促進法によるものでは、手続きに違いがあります。

詳しくは、農業委員会へお問い合わせください。

A

平成19年度農作業協定賃金表

協定賃金を守りましょう

農作業名		協定賃金	1時間賃金	超動1時間賃金	連絡経費	
田	田植え専門	6,700	790	990	400	
	田一般作業	6,200	730	920	400	
畑	芋 切 り	6,200	730	920	400	
	芋まき付け	6,200	730	920	400	
	芋拾い	機械作業	6,500	770	960	400
		手 作 業	6,800	800	1,000	400
	除 草	6,200	730	920	400	
	小豆刈り	6,600	780	980	400	
	畑一般作業	6,200	730	920	400	

労働時間 7:30 ~ 17:30

(10月1日以降は、17:00まで)

休 息 昼食1時間 午前・午後各15分
食 事 田植えのみ1食付き
保 険 農協を通じ、労災保険に加入
送 迎 雇用主が行う経費は雇用主負担
その他 作業が併用した場合や未経験者は、協議遅刻、早退は時給分を差引く

農業委員会活動報告

(平成19年1月～19年6月)

指導農業士の認定を受けて

指導農業士 大島秀章

今から8月ヶ程前、農業改良普及センターから「是非、指導農業士に推薦したい」と言われ、私自身ビックリ。

そして、各関係機関の皆様には推薦をいただくなど大変お世話になり、2月15日に指導農業士の称号をいただくことができました。

身に余る光栄であり、皆様に深く感謝申し上げます。

おかげさまで、私も農業を始めて29年になりました。

近年の農業情勢は、非常に厳しい問題ばかりですが、明日の農業に向けて、担い手の育成、食の安全・安心、安定した食料供給が、消費者の皆さんの農業に対する理解に繋がると思います。

多様化する国際競争の中で、耐える力、根性、自ら考え行動し、創造性溢れる農業後継者を育て、地域活性化のお手伝いをしていくことができれば幸いと存じます。

微力ではありますが、今まで以上に地域の方々や関係機関と協力して、夢の持てる農業へ精一杯使命を果たして参りたいと存じますので、今後とも、よろしくお願い申し上げます。

指導農業士とは、農業後継者育成や地域の農業振興に取り組んでいる農業者を、関係機関の同意を受け、市町村の推薦で、知事が認定するものです。

農業者年金相談会のお知らせ

北海道農業会議による説明・相談会を開催します
お気軽にご参加ください。

旧農業者年金に加入していた64歳までの人。

経営移譲年金を受給したいと考えている人。

農業者年金に加入したいと思っている農業者。

農業者年金について詳しく知りたい人。

日時 7月30日(月) 、 の人 午前10時～正午

、 の人 午後1時～3時

両方に出席することもできます。

場所 農協 3階 会議室

申し込み不要。(個別相談を受けたい方のみ、農業委員会へお申し込みください。)

- 1月23日 全道女性農業委員研修会
- 1月25日 情報活動研修会
- 1月26日 地区別会長・事務局長会議
- 1月29日 第1回 総会
- 2月13日 農地等利用調整事前打合せ(1班)
- 2月27日 第2回 総会
- 2月27日 農地等利用調整事前打合せ(2班)
- 2月28日 農地等利用調整会議(1班)
- 3月1日 農地等利用調整事前打合せ(2班)
- 3月5日 農地等利用調整事前打合せ(4班)
- 3月5日 農地等利用調整会議(2班)
- 3月9日 農地等利用調整会議(2班)
- 3月15日 農地等利用調整事前打合せ(3班)
- 3月19日 農地等利用調整会議(1班・4班)
- 3月26日 農地等利用調整会議(3班)
- 3月30日 第3回 総会
- 4月4日 山麓地区農業委員会協議会総会
- 4月6日 後志地方農業委員会連合会総会
- 4月6日 農地等利用調整事前打合せ(1班)
- 4月10日 農地等利用調整事前打合せ(4班)
- 4月16日 農地等利用調整事前打合せ(4班)
- 4月18日 現況証明願に係る現地調査(2班)
- 4月19日 農地等利用調整会議(4班)
- 4月24日 農地等利用調整会議(4班)
- 4月27日 第4回 総会
- 4月27日 広報編集委員会
- 4月27日 農地等利用調整事前打合せ(4班)
- 5月8日 現況証明願に係る現地調査(4班)
- 5月8日 農地等利用調整会議(4班)
- 5月9日 農地等利用調整会議(1班)
- 5月18日 現況証明願に係る現地調査(1班)
- 5月24日 現況証明願に係る現地調査(2班)
- 5月24日 農地等利用調整会議(2班)
- 5月28日 第5回 総会
- 5月30～31日 全国会長大会・国会議員要請活動
- 6月7～8日 委員協議会研修視察(札幌・美唄)
- 6月12日 現況証明願に係る現地調査(4班)
- 6月18日 現況証明願に係る現地調査(3班)
- 6月28日 第6回 総会

編集後記

近年に無い早い雪解けで、今年の農作業は四月には始まりまし。我が家では、早出し馬鈴薯の伏せ込み(発根促進作業)が例年より一週間ほど早く始まり、順調な出だしでした。とき付けも、概ね5月いっぱい終了しました。これから、天気予報を気にしながら、出来秋を願うての管理作業が続きます。自然の力は、我々が幾ら努力しても止められません。人間は、時々そのことを忘れてしまいがちです。何でも自分達の思う通りになると勘違いをし、旨くないことと勘がある、天候のせいにするのです。天候にはかないません。豊稔の年に成るよう、最善を尽くしたうえで、謙虚に天に祈りながら、今年の農作業を頑張っていきたいと思います。

(足立)
編集委員

安達 進
足立 眞一
田村 裕昭
納田 康子